

甲州市農業委員会日程

会期	令和5年11月29日(水)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市民文化会館 2階 大会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(4 件)
	第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)	(3 件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	(58 件)
	第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	(58 件)
4	報 告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(7 件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和5年11月29日(水)午後1時30分から午後2時31分
甲州市民文化会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

なし

1. 本会議の会議録署名委員

16番 雨宮 忠仁 17番 飯塚 秀実

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして連絡ですが、次期委員の研修の際に利用する動画を撮影いたします。よろしくお願いいたします。それでは、挨拶をしますのでご起立願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p> <p>(会長の挨拶)</p>
会 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会11月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員19名、推進委員19名で定足数に達しております。通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、16番雨宮忠仁委員、17番飯塚秀実委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告。11月1日、甲州市政施行18周年記念式典、甲州市民文化会館。11月7日、第92回常設審議委員会、農業委員会協議会理事会、農業共済会館。11月16日、山梨県農業委員・農地利用最適化推進委員農政推進大会、甲府市総合市民会館。11月25日、令和5年度峡東地域就農相談会、東山梨合同庁舎、以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について14件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番についての朗読)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1番	<p>(議案第1号1番の調査報告)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 5 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

25番 議長	<p>(議案第1号4番の調査報告)</p> <p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
26番 議長	<p>(議案第1号5番の調査報告)</p> <p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
28番 議長	<p>(議案第1号6番の調査報告)</p> <p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第7番の許可申請についての朗読）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
12番	（議案第1号7番の調査報告）
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	次に議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
13番	（議案第1号8番の調査報告）
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
32番	(議案第1号9番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号10番及び11番については一括議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第10番11番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号10番11番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番及び11番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番及び11番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号12番及び13番については一括議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第12番13番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

15番	(議案第1号12番13番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号12番及び13番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号12番及び13番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号14番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第14番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
18番	(議案第1号14番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号14番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号14番につきましては許可することに決しました。
議長	議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について3件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定3件について説明)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第2号につきましては、説明のとおり決

	定することに決しました。
議 長	議案第 3 号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、58件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画58件について説明)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第 4 号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について 58 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画(案) 58 件について説明)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 4 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第 4 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程 4 報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 7 件を報告願います。
事務局	(合意解約7件について説明)
議 長	只今のご報告について何かご発言ございませんか ご発言がないようなので、終わらせていただきます。 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 — (事務局説明) — ・ 農業委員会慰労会 (12 月 26 日) 開催について (説明を付す) ・ 記念撮影について (説明を付す)

事務局	<ul style="list-style-type: none">・ 目標地区の素案内容確認（地区毎）について（説明を付す） <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたら お願いします。</p> <p>（質問なし）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後 2 時 3 1 分）</p>
-----	---